箕面市特別職議員報酬等審議会	
令和８年 10 月 21 日	資料1

【審議案件（１）】

特別職の給料及び議員報酬等の状況について

1.審議会への諮問事項等について

近年の社会情勢により物価高騰や賃金の上昇が続いている中、本市の特別職の給料及び議員報酬等は長らく据え置かれていることから、箕面市特別職議員報酬等審議会において客観的な観点から検討いただくことが適当と考える。

（参考）令和元年から令和７年までの消費者物価指数（全国・総合）は、11.9%上昇

（本審議会にて審議したい事項）

項目	諮問事項等
①特別職の給与改定	（諮問事項） ・市長及び副市長の給料の額 （参考意見） ・特別職の退職手当の額
②議会の議員の議員報酬等の改定	（諮問事項） ・議員報酬の額 ・政務活動費の額

箕面市特別職議員報酬等審議会	
令和８年 10 月 21 日	資料1

2.箕面市の特別職及び部長級における給与制度

箕面市の特別職及び部長級の給与額

	区分	給料月額	地域手当	管理職手当	月収	期末勤勉手当	年収	年収における部長級との差
H26.4（人事・給与構造改革前）	市長	940,000	112,800	0	1,052,800	4,927,104	17,560,704	6,485,270
	副市長	818,000	98,160	0	916,160	4,287,629	15,281,549	4,206,115
	教育長	724,000	86,880	0	810,880	3,794,918	13,525,478	2,450,045
	上下水道企業管理者 ﾎﾞｰﾄﾚｰｽ事業管理者	714,000	85,680	0	799,680	3,742,502	13,338,662	2,263,229
	部長	514,300	71,076	78,000	663,376	2,730,316	10,690,828	－
H27.4（人事・給与構造改革後）	市長	940,000	112,800	0	1,052,800	5,116,608	17,750,208	6,674,774
	副市長	818,000	98,160	0	916,160	4,452,538	15,446,458	4,371,024
	教育長	724,000	86,880	0	810,880	3,940,877	13,671,437	2,596,003
	上下水道企業管理者 ﾎﾞｰﾄﾚｰｽ事業管理者	714,000	85,680	0	799,680	3,886,445	13,482,605	2,407,171
	部長	496,500	74,460	124,000	694,960	2,735,914	11,075,434	－
R8.4（R8 人勧後の見込み）	市長	940,000	112,800	0	1,052,800	5,874,624	18,508,224	6,238,189
	副市長	818,000	98,160	0	916,160	5,112,173	16,106,093	3,836,058
	教育長	724,000	86,880	0	810,880	4,524,710	14,255,270	1,985,236
	上下水道企業管理者 ﾎﾞｰﾄﾚｰｽ事業管理者	714,000	85,680	0	799,680	4,462,214	14,058,374	1,788,340
	部長	536,700	79,284	124,000	739,984	3,390,227	12,270,035	－

箕面市特別職議員報酬等審議会	
令和８年 10 月 21 日	資料1

3. 大阪府内類似団体における特別職給の改定状況（令和8年9月1日現在）

都市名	人口規模	給料（報酬）月額　※本則									現行の特別職の減額措置等	
		市長	副市長	教育長	上下水道企業管理者 ﾎﾞｰﾄﾚｰｽ事業管理者	本則 改定日	議長	副議長	議員	本則 改定日	開始時期	内容
箕面市	140,586	940,000	818,000	724,000	714,000	H18.7.1	720,000	660,000	610,000	H17.4.1	R8.1.1～	市長：＋10%（市長のみ市民評価連動型給与制度を導入）
池田市	104,183	980,000	850,000	750,000	750,000	H5.12.1	700,000	640,000	600,000	H5.12.1	R7.10.1～	市長：▲30%、 副市長・教育長：▲10%
守口市	140,791	963,000	837,000	747,000	－	H24.4.27	702,000	666,000	612,000	H24.4.27	R5.6～	市長：▲20%、 副市長・教育長：▲10%
富田林市	103,296	1,010,000	840,000	740,000	－	H7.12.1	700,000	650,000	610,000	H7.12.1	R5.7～	市長：▲20%、 副市長・教育長：▲10%
松原市	114,815	1,040,000	870,000	810,000	－	H19.4.1	760,000	670,000	620,000	H7.10.1	R3.6～	市長：約▲3.3%、 副市長・教育長：約▲3.4%
大東市	113,642	950,000	820,000	740,000	740,000	H10.1.1	660,000	620,000	590,000	H10.1.1	－	－
羽曳野市	104,183	990,000	700,000	700,000	－	H29.4.1	700,000	650,000	600,000	H7.7.1	R6.7～	市長：▲20%
河内長野市	96,039	1,000,000	830,000	730,000	－	H15.4.1	660,000	610,000	570,000	H24.6.20	－	－
門真市	111,702	960,000	850,000	750,000	－	H6.3.1	740,000	705,000	660,000	H12.12.1	H20.4～	市長：▲25%、 副市長：▲20%、教育長：▲15%
各市平均 （箕面市除く）	111,081	986,625	824,625	745,875	745,000	－	702,750	651,375	607,750	－	－	－

※人口規模は R8.3.31 または R8.4.1 時点。

4. 一般職の職員及び部長級の改定状況

	H27 年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 （見込み）	合 計
職員全体	+0.4%	+0.2%	+0.2%	+0.2%	+0.1%	－	－	+0.3%	+1.0%	+3.0%	+3.3%	+3.3%	+12.0%
部長級	+0.4%	+0.2%	+0.1%	+0.1%	－	－	－	－	+0.2%	+1.0%	+2.9%	+3.0%	+7.9%

箕面市特別職議員報酬等審議会	
令和８年 10 月 21 日	資料1

5. 大阪府内類似団体における政務活動費の状況

都市名	人口規模	議員定数	議員報酬	政務活動費（月額）	直近の改定内容
箕面市	140,586	23	610,000	45,000	－
池田市	104,183	22	600,000	50,000	H28.4.1～政務活動費改正 60,000 円→50,000 円
守口市	140,791	22	612,000	30,000	H23.5.1～政務活動費改正 40,000 円→30,000 円
富田林市	103,296	18	610,000	80,000	H7.4.1～政務活動費改正 100,000 円→80,000 円
松原市	114,815	18	620,000	85,000	－
大東市	113,642	17	590,000	80,000	－
羽曳野市	104,183	18	600,000	60,000	H27.10.1～政務活動費改正 80,000 円→60,000 円
河内長野市	96,039	18	570,000	50,000	H25.3.1～政務活動費改正 60,000 円→50,000 円
門真市	111,702	20	660,000	45,000	H29.4.1～政務活動費改正 55,000 円→45,000 円
各市平均（箕面市除く）	111,081	19	607,750	60,000	－

※人口規模は R8.3.31 または R8.4.1 時点。

※直近3年の執行状況は【別紙】政務活動費実績（R5~7）のとおり

6. 箕面市及び全国類似団体の人件費率（歳出総額に対する割合・普通会計決算額の推移）

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
箕面市の人件費率（%）	16.2	15.9	15.0	11.6	13.1	14.5	12.9	13.5
類似団体の人件費率（%）	14.9	14.5	14.3	12.3	13.6	13.8	13.7	14.1

※人件費率には、特別職の給与及び議員の報酬は含むが政務活動費は含まない。

箕面市特別職議員報酬等審議会	
令和８年 10 月 21 日	資料1

7. 審議会の今後のスケジュール案

令和8年10月21日　第1回審議会（案件の説明）
令和8年11月上旬　第2回審議会（第1回の説明を踏まえて審議）
令和8年11月下旬　第3回審議会（事務局より答申案を提案し、審議）
令和9年 3月　令和9年第1回定例会で関係条例の改正を提案（増減させる場合のみ）